

社会福祉法人余市町社会福祉協議会職員採用試験 募 集 案 内

平成29年12月

1 採用予定人数及び採用日、職務内容

採用予定数	採用日	職務内容
1名	平成30年4月1日	社会福祉協議会事業の企画、運営、 一般事務、相談業務

2 受験資格

- ・44歳以下の者※で社会福祉士の資格取得者（平成30年3月末で取得見込みの者も含む。）
※雇用対策法の例外事由（3号のイ）による、長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、
若年者等を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用するため
- ・普通自動車運転免許取得者（AT限定可）
- ・採用後、余市町に居住できる者

3 選考方法

- ・書類選考
- ・面接試験

4 試験日時等

- ・書類選考後、選考結果及び該当者には面接日時等を連絡します。

5 受付期間等

- （1）受付期間 平成29年12月27日（水）から平成30年2月15日（木）
午前8時45分から午後5時15分（土・日・祝日を除く。）
※郵送の場合は、2月15日（木）必着
- （2）職員採用試験受験申込書等の請求
職員採用試験受験申込書については、余市町社会福祉協議会のホームページからダウンロードしてください。
※ホームページアドレス <http://yoichi-shakyo.or.jp/>
なお、電話及びメールでの請求も受付いたします。
※e-mail yo-syakyou-kyokucho@blue.ocn.ne.jp
- （3）申込に必要な書類等の用意
 - ①社会福祉法人余市町社会福祉協議会職員採用試験受験申込書
※自筆で記載
 - ②切手82円 2枚（書類選考通知用、合否通知用。書類選考のみの場合は、1枚返還）
 - ③社会福祉士資格証の写し（資格取得者に限る）
- （4）申込書等の提出
長3号封筒を各自でご用意いただき、表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きし、上記3つの書類等を同封して郵送または持参で提出してください。
- （5）提出先及び問合せ先
〒046-0011 余市郡余市町入舟町400番地
社会福祉法人 余市町社会福祉協議会
TEL 0135-22-3156

6 合格から採用まで

- (1) 合格者については、平成30年3月に3～4日程度の業務体験を予定しています。
- (2) 本会就業規則により、採用から3か月間は試用期間とする。(試用期間は勤続年数に加算されます。)
- (3) 採用時期は、原則として平成30年4月1日です。

7 待遇 ※本会給与規定による(余市町職員給与に準じた給与体系)

- (1) 初任給 ※平成29年4月1日現在(平成29年北海道人事院会勧告後の金額)

大学卒(新卒者)の場合の初任給	173,900円
短大卒(新卒者)の場合の初任給	159,800円

※初任給は採用前の学歴や経歴等を考慮され、決定されます。

※初任給の額は変わることがあります。

※昇給は原則年1回です。

- (2) 諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等

- (3) 社会保険

健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

8 勤務日、勤務時間等

原則、月曜日～金曜日の午前8時45分～午後5時15分(休憩60分)で、土曜日日曜日、祝日年末年始(12月31日～1月5日)は休日です。この他、年次有給休暇、特別休暇などがあります。